

令和7年5月1日

第251号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25
TEL.027-210-1158
<https://www.ninya.maff.go.jp/kanto/>



- ◎ 関東森林管理局の令和7年度重点取組事項について 企画調整課 ・ ・ 1
- ◎ 高尾の森から 高尾森林ふれあい推進センター ・ ・ 5
- ◎ 森林管理署等からのたより 福島森林管理署、東京神奈川森林管理署 ・ ・ 6
- ◎ 森づくり最前線
下越森林管理署 村杉森林事務所 森林官 藤原佳祐 ・ ・ 7
千葉森林管理事務所 上野・大多喜森林事務所 首席森林官 小松正実 ・ ・ 8

【写真】「再造林に向け苗木取扱い等勉強会を開催」(茨城森林管理署)

関東森林管理局の令和7年度重点取組事項について

企画調整課



4月16日、「令和7年度 関東森林管理局の重点取組事項」を公表しました。

公表にあたり、群馬県庁記者クラブで行われた記者発表では、今年度、関東森林管理局では「森林・林業施策全体の推進への貢献」「公益的機能の一層の発揮」「国民の森林（もり）としての管理経営等」を3つの柱として、局管内1都10県にある国有林野119万haの適切な管理経営を図るため、様々な施策を展開していきたいとし、「新しい林業」等7つの取組について具体的に説明しました。

「令和7年度 関東森林管理局の重点取組事項」の概要については、以下のとおりです。

○森林・林業施策全体の推進への貢献

主伐期を迎える中で伐採、再造林が増加しており、造林のコスト低減や効率的・効果的なシカ被害対策、効率的な木材生産等を通じた林業の採算性の向上に取り組めます。あわせて、地域の林業・木材産業の活性化に貢献するため、木材の安定的・計画的な供給に取り組めます。

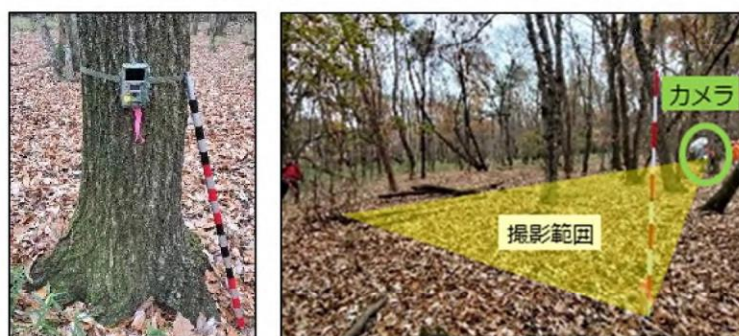
1. 「新しい林業」を目指した取組の推進

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換の実現に向けて、特に効率的な施業を推進する森林において、①特定苗木の植栽拡大等による下刈りの削減に取り組む「省力・低コスト造林」、②デジタルツールを活用し生産のボトルネックとなる工程の「見える化」を通じて作業システムの改善等に取り組む「効率的な木材生産」、③シカの生息状況をリアルタイムで把握するための調査（一定の区域内において複数カメラによる一定の時間間隔での撮影を行い、撮影頭数・面積から現時点の局所的な密度を推計する「瞬間サンプリング法」）の実証・普及等を推進します。

併せて、これら「新しい林業」の先駆的な取組成果等を民有林等林業関係者に展開することで、地域の林業振興に貢献します。



3年間で4mに成長したスギ特定苗木



瞬間サンプリング法による個体数推

(上：カメラの設置状況と撮影範囲、下：撮影された画像)



2. 木材の安定供給

協定の締結により一定程度のまとまりをもって販売する「安定供給システム販売」や立木・素材の入札（公売）予定・結果等の「木材販売に係る各種情報の公表」、一定期間安定的に立木を採取できる「樹木採取権制度の取組」、関東森林管理局国有林材供給調整委員会の開催による「木材の需要動向を踏まえた国有林材の供給調整」等により、木材を計画的・安定的に供給し地域の林業・木材産業の活性化に貢献します。



○公益的機能の一層の発揮

国土保全、水源涵（かん）養等の重視すべき機能に応じた管理経営を通じて、地域特有の景観や豊かな生態系の保全等を行います。また、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全等への配慮に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等に取り組みます。

3. 重視すべき機能に応じた管理経営

国有林を重視すべき機能に応じて区分し、齢級構成にも配慮しながら機能類型区分に応じて多様で健全な森林へ誘導します。具体的には、公益的機能の持続的な発揮に向けた長伐期化・複層林化・針広混交林化や花粉の少ない森林への転換、種苗生産者との協定締結による特定苗木の安定供給体制の構築に取り組みます。



4. 森林生態系の保護・管理

小笠原諸島の国有林におけるリュウキュウマツ等の外来種駆除等による原生的な森林等の保護・管理の実施に取り組みます。また、地域と連携したイヌワシの営巣環境保全等の生物多様性の保全・復元を図る森林施業に取り組みます。



リュウキュウマツ（外来種）の特殊伐採



人工林（カラムツ）を伐採

伐採から 15 年後



5. 国民の安全・安心の確保に向けた治山対策等の推進

土砂流出や崩壊・落石、流木等の災害から国民の生命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により治山対策を推進します。令和7年度においては、災害復旧等事業を含めた100箇所で治山事業を実施します。民有林内の荒廃地においても、事業規模が大きく復旧にあたり高度な技術を必要とする箇所で、県からの要請があった地区においては、国が直轄で治山事業を実施します。

また、災害発生時には、人命や人家等の保全対象へ被害が及ぶ若しくは被害が拡大するおそれがある場合において、迅速な対応がとれるよう緊急応急工事要請対象者として登録を行うなど、災害対応を行っています。



木製残存型枠を使用したコンクリート谷止工



集中豪雨による被害箇所の復旧状況（新潟県村上市）

○国民の森林（もり）としての管理経営 等

開かれた「国民の森林（もり）」として、森林環境教育等の活動支援や関東森林管理局の取組の情報発信等を通じた、森林・林業に関するサービスを提供します。また、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、里山の再生等に取り組みます。

6 国民参加の森林（もり）づくりの推進

地域の自治体・市民団体等の森林（もり）づくり活動や森林環境教育へのフィールド提供等の活動支援、動画の活用や地域との意見交換等による情報発信等を行います。



本年度埼玉県で開催される全国植樹祭



管内の取組を動画（YouTube）で紹介

7 東日本大震災からの復興・創生への貢献

東日本大震災で被災した地域の森林の復旧、林業の再生に向けた各種事業を引き続き実施します。

福島県相双地域の避難指示が解除された区域の国有林において、空間線量率等のモニタリングを実施するとともに、森林整備及び路網の新設や改良工事を実施します。また、帰還困難区域を含めた森林整備の再開に向けた実証事業等に取り組みます。



令和6年度に双葉郡広野町の国有林で実施した森林整備
（下刈による森林の保育作業）



令和6年度に実施した大富林道改良工事（南相馬市）

今月の表紙

「再造林に向け苗木取扱い等勉強会を開催」（茨城森林管理署）

成熟期を迎えた管内の人工林はその豊富な資源を利用する時代となり、これに伴い皆伐箇所も増加傾向にあります。伐採後には再び造林して森林の多面的機能を早期に回復させる必要がある中で、植栽作業はその後の苗の生長や成林に影響する重要な作業です。

このため茨城県林業種苗組合の協力を得て、現地で造林を請負う事業体から実際に植栽作業に携わる作業者等に参加いただき、苗木の管理や植栽方法についての勉強会を開催しました。適切な苗木の取扱いや丁寧な植栽が行われることが期待されます。





高尾森林ふれあい推進センター（以下、「高尾センター」とします。）では、森林ふれあい推進事業（森林とふれあい、森林に対する理解を深めてもらうためのイベント事業）の計画にあたり、一般公募によりイベントを行ってもらう団体と連携しながらイベント事業を実施しています。

また、高尾センターが主催するイベントとして、森林カレッジや小・中学校等からの依頼により教育の一環として森林教室を実施するにあたり、高尾センターが行うこれらのイベントを無償でサポートしていただくボランティア団体、フォレストサポートスタッフ（略して、FSSと呼んでいます。）についても公募によりサポートメンバーを決定しています。今回、協定イベントとFSSについて紹介します。

協定イベントについて

●高尾センターでは、令和7年度森林ふれあい推進事業の実施するにあたり、関東森林管理局長と協定を締結し、イベントを実施するNPO等の4団体を決定しました。

いずれの団体も高尾山国有林を中心に、四季折々、自然観察など年間を通じてイベントを行っています。令和6年度は延べ約820名の方々に参加していただきました。

令和7年度も4月～来年3月まで各団体にて、森林とふれあえる数多くのイベントを開催しますので、ぜひ一度、参加してみてください。

<森林インストラクター東京会>

- ・高尾山での「親子自然観察会」や草花を観察しながらのハイキングなど、年間を通じて様々なイベントを実施しています。

<森とでんえん倶楽部>

- ・親子で楽しめるイベントを開催しています。

<森と人のネットワーク>

- ・自然観察会を年間5回行います。

<高尾パークボランティア>

- ・ハイキング、野鳥観察など高尾山の自然を満喫できるイベントを実施しています。

フォレストサポートスタッフ (FSS)

●高尾センターが実施する森林教室などの森林・林業に関するイベントをサポートしていただくスタッフです。

この4月に委嘱式を行い、33名の方が登録されました。森林教室での森林観察や丸太切りなど、事前準備から当日の実施までイベントを全面的にサポートしていただいています。

令和7年4月に委嘱式を行い、委嘱証等の交付とあわせて安全対策についての研修も行いました。令和7年度もイベント実施にあたっては、安全第一で進めてまいります。



FSS委嘱式「安全研修」



森林カレッジ



森林教室（森林観察）

★イベントの実施状況は、高尾ふれあい推進センターが毎月1回発行している“Forest通信”にて報告しています。

詳しくは、高尾森林ふれあい推進センターホームページをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takao/>

『森林管理署等からのたより』

～森林管理署等からの取組等を紹介します～

●「林野火災防ぎょ訓練に参加」～福島森林管理署～



春先は空気が乾燥し林野火災の多発する時期を迎えることから、火災による被害を最小限に食い止めるため、令和7年3月8日（土）に福島市消防本部や福島県など関係機関約100人が参加し、林野火災防ぎょ訓練が行われ、福島森林管理署からも4名が訓練に参加しました。

毎年行われているこの訓練は、関係機関の連携を確認し林野火災発生時の連絡等の対応力を磨くことを目的に実施されています。

林野火災は、いったん火災が発生すると気象条件等から広範囲に延焼し、被害は森林資源の消失にとどまらないことを岩手県の大規模な林野火災で目の当たりにしていることもあり、訓練は真剣なものとなりました。訓練に参加して迅速な対応の重要性を実感し、関係機関との連携の大切さを再確認する良い機会となりました。

林野火災の発生が危惧されるこれからの時期に関係機関との緊密な連携と林野巡視の強化で、林野火災防止に努めていきます。（福島森林管理署 長山晃大）



林野火災防ぎょ訓練の様子

●「高尾山の危険木処理」～東京神奈川森林管理署～

高尾山には多くの登山客が訪れますが、その数は年間260万人とも300万人とも言われ、世界一の登山者数を誇ります。

当署ではこのような高尾山周辺の国有林野において、入林者の増加や登山利用の集中化等に伴う植生荒廃等を防止するため、地域と情報共有を図りながら、森林事務所職員や森林保護員による普及啓発や巡視等を実施しています。

令和6年度末には、巡視及び関係者から情報提供があった登山道周辺にある危険木（登山者に危険を及ぼす可能性のある枯れ木）について、登山者の安全を確保するため、1号路沿いや慰霊碑周辺において伐倒処理を実施しました。



前述のとおり、登山者が多いため、実施時期や作業時間に制約があることから、事業者と高尾森林事務所、本署においてこまめに情報連絡を行い、関係団体等とも調整するなど、トラブルの未然防止を図りながら実施しました。

危険木の伐倒処理の実施状況

左：樹上での枝払い、クレーンによるつるし切り 右：林内での伐倒処理

森づくり最前線

下越森林管理署 村杉森林事務所 森林官 藤原佳祐

村杉森林事務所は、新潟県阿賀野市に所在しており、五頭連峰県立自然公園を含めた約 3,200ha の国有林を管理しています。阿賀野市は新潟平野のほぼ中央に位置しており、新潟県における酪農の発祥地で、江戸時代から続く安田瓦や庵地焼などがある歴史が深い街です。事務所は、病を癒す薬湯が湧くことで知られている村杉温泉に立地しており、温泉街は五頭連峰の麓にある自然豊かな町です。



五頭山

このような地域にある当事務所ですが、近年、新潟県では明治時代に狩猟圧により一時姿を消していたシカが、平成28年頃に阿賀野川流域で目撃されるようになりました。私自身趣味で射撃と狩猟を行っていますが、所属している猟友会の方からシカが捕れたという報告を受けた際、「ニホンジカが捕れるなんて珍しい、今までは居なかったのに、国有林もシカに備えた方がいい」と伝えられました。



事務所近くの国有林



林齢90年越えの小班に
生える杉の大木

シカの情報を聞いた際、以前、群馬県内の森林管理署に在籍していたときの山を思い出しました。木々は皮をむかれており、笹をはじめとする下草がすっかり無くなってしまったため山肌が現れ、さらにシカは若い苗まで食べてしまっていました。仮に、当事務所管内の見事なスギや多くの観光客を出迎えてくれている森が、シカに食べられてしまうと思うと残念です。

シカが捕獲された令和5年に、下越署では新潟県猟友会北蒲原支部と「シカ被害に対する捕獲協力に関する協定」を締結しました。個人的には、今年も猟友会の仲間と国有林内で行われた巻き狩りによる有害駆除活動に参加したところですが、猟友会の指導の下で捕獲業務を行っています。趣味の狩猟が森林保護に活かせることをとてもうれしく思うとともに、猟友会の活動に大きな期待が寄せられていることを感じました。

これからも、猟友会活動を通して培った自信と誇りを業務に活かしながら、美しい村杉地域の森のように多くの人の心を癒してもらえるような国有林を後世へ繋いでいきたいと思います。



国有林内で行った巻狩り
(有害駆除)



有害駆除活動中の筆者

森づくり最前線

千葉森林管理事務所 上野・大多喜森林事務所 首席森林官 小松正実



犬吠埼灯台からの君ヶ浜
国有林一望

私が勤務する上野・大多喜森林事務所は、千葉県勝浦市に位置し、勝浦市・大多喜町・鴨川市・銚子市・長柄町3市2町にある約3,600haの国有林を管理しています。管内には、南房総国定公園や水郷筑波国定公園などがあり多くの観光客や地元住民に利用されています。また、事務所のある勝浦市は、南房総に在りながら、観測が始まった明治36年以降35℃を超える猛暑日がない避暑地として最近注目をされていますが、現場で仕事をする私たちとすれば暑いのは同じで、毎日汗だくになって現場業務を行っています。

国有林の特徴としては、千葉県の山は標高が低いため一見するとなだらかな印象を持つかと思いますが、いざ山に入ると、急峻で砂岩が多いこともあり崩れ易く、沢は断崖絶壁のような地形が多くて対岸に行くのにも一苦労します。また、水分が多く非常に滑りやすく常に注意をして歩かないと、滑って転倒することも多々あります。

以前からシカやキョンが多く生息しており、造林に際しシカ対策は必須でしたが、最近ではノウサギ被害が多発しており、対策に苦慮しているところです。シカのように柵やネットを設置すれば大丈夫ということもなく、痕跡がフンだけの為生息状況の把握も捕獲も難しく、対応が後手になってしまい、植付した苗木全てがウサギの食害にあっている場所も少なくありません。最も効果的なのは単木保護することだと考えていますが、予算的な制約もあり全て単木保護にすることも難しく、何が一番効果的なのかを模索している最中です。



降雨により法面の一部が崩壊し土砂が流出した林道



獣害防護柵に絡まったキョン



植付状況を確認する筆者



苗木の被害状況
(ノウサギの食害)

また、分収造林・分収育林などの契約林の多くが伐採の時期にきているのですが、前述したとおり地形が急峻で崩れ易く搬出条件が悪いため、なかなか成約に至らない状況が続いており、今後どうしていくのか考えていかなければなりません。